

【別表 1】

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		保育料の額(月額)				
階層区分	定 義	3歳未満児		3歳以上児		
		保育標準時間 (11時間)	保育短時間 (8時間)	保育標準時間 (11時間)	保育短時間 (8時間)	
第2階層	市町村民税非課税世帯	6,300	6,300	4,200	4,200	
第3階層	市町村民税所得割額が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	13,600	13,400	11,500	11,300
第4階層		48,600円以上 97,000円未満	18,000	17,600	16,200	15,800
第5階層		97,000円以上 169,000円未満	24,400	23,800	22,800	22,200
第6階層		169,000円以上 301,000円未満	30,500	29,600	29,000	28,100
第7階層		301,000円以上 397,000円未満	36,000	34,800	34,600	33,400
第8階層		397,000円以上	41,600	40,000	40,400	38,800